

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公開番号】特開2017-23755(P2017-23755A)

【公開日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2016-148009(P2016-148009)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月9日(2018.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域を前面に備え、複数の釘が打ち込まれた遊技板と、
前記遊技領域を包囲する包囲壁と、

前記遊技領域内に遊技球を進入させるための進入口と、

前記遊技領域を流下する遊技球が前記進入口から逆流することを規制する球戻り防止部材と、

前記包囲壁の一部をなし、前記進入口から下方へ円弧状に延びた円弧レールと、

前記遊技板の前面から突出し、前記遊技領域に打ち込まれた遊技球を下方へと案内可能な遊技領域内突壁と、を備えた遊技機において、

前記遊技領域内突壁の左外側面には、

前記円弧レールと並んで延びる左サイド部と、

前記左サイド部より上流側に設けられ、左下がりに傾斜した左上傾斜部と、

前記左上傾斜部と前記左サイド部との間を接続し、前記左上傾斜部全体の勾配より緩い勾配で左下がりに傾斜した段差傾斜部と、が備えられ、

前記球戻り防止部材は、前記進入口を開閉する開閉部材と、前記開閉部材を支持する支持ベースと、を備え、

前記支持ベースは、前記左サイド部の上端部と対向し、

前記遊技領域は、前記支持ベースと前記左サイド部の上端部との間に形成された絞り部と、前記絞り部の上流側に位置し、前記円弧レールの上端部と前記段差傾斜部との間に形成された拡張部と、を有し、

前記拡張部及び前記絞り部には、前記釘が配設されていない、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明は、遊技球が流下可能な遊技領域を

前面に備え、複数の釘が打ち込まれた遊技板と、前記遊技領域を包囲する包囲壁と、前記遊技領域内に遊技球を進入させるための進入口と、前記遊技領域を流下する遊技球が前記進入口から逆流することを規制する球戻り防止部材と、前記包囲壁の一部をなし、前記進入口から下方へ円弧状に延びた円弧レールと、前記遊技板の前面から突出し、前記遊技領域に打ち込まれた遊技球を下方へと案内可能な遊技領域内突壁と、を備えた遊技機において、前記遊技領域内突壁の左外側面には、前記円弧レールと並んで延びる左サイド部と、前記左サイド部より上流側に設けられ、左下がりに傾斜した左上傾斜部と、前記左上傾斜部と前記左サイド部との間を接続し、前記左上傾斜部全体の勾配より緩い勾配で左下がりに傾斜した段差傾斜部と、が備えられ、前記球戻り防止部材は、前記進入口を開閉する開閉部材と、前記開閉部材を支持する支持ベースと、を備え、前記支持ベースは、前記左サイド部の上端部と対向し、前記遊技領域は、前記支持ベースと前記左サイド部の上端部との間に形成された絞り部と、前記絞り部の上流側に位置し、前記円弧レールの上端部と前記段差傾斜部との間に形成された拡張部と、を有し、前記拡張部及び前記絞り部には、前記釘が配設されていないことを特徴とする遊技機である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この構成によれば、左上傾斜部が左上傾斜部より勾配の緩い段差傾斜部に連絡しているので、左上傾斜部上を転動した遊技球が段差傾斜部に至ると、段差傾斜部に衝突して遊技球の流下速度が落ちる。これにより、遊技領域内突壁から流下する遊技球の流下速度を抑えることが可能となり、釘にかかる負荷を軽減することが可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、左上傾斜部が左上傾斜部より勾配の緩い段差傾斜部に連絡しているので、左上傾斜部上を転動した遊技球を段差傾斜部にて流下速度を落とすことができ、遊技領域内突壁から流下する遊技球の流下速度を抑えて、釘にかかる負荷を軽減することが可能となる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

(9) 本発明には含まれないが、遊技領域内突壁40の左外側面以外の、例えば、右外側面に本発明の左上傾斜部、左サイド円弧部に相当する右上傾斜部、右サイド円弧部を設け、これら右上傾斜部と右サイド円弧部との間を段差傾斜部で連絡する構成であってもよい。

なお、上記実施形態及び他の実施形態には、以下に示す[特徴1]～[特徴4]が含まれている。

[特徴1]

遊技球が流下可能な遊技領域を前面に備え、複数の釘が打ち込まれた遊技板と、前記遊技領域を包囲する包囲壁と、
前記遊技領域内に遊技球を進入させるための進入部と、
前記包囲壁の一部をなし、前記進入部から下方へ円弧状に延びた円弧レールと、
前記遊技板の前面から突出し、前記遊技領域の上部に打ち込まれた遊技球を下方へと案内可能な遊技領域内突壁と、を備えた遊技機において、
前記遊技領域内突壁の左外側面には、
前記円弧レールと並んで延びる左サイド部と、
前記左サイド部を右上方へ延長してなる架空基準線を中心として前記架空基準線に沿つて延びた遊技球2球分の幅の架空領域内で左下がりに傾斜した左上傾斜部と、
前記左サイド部と前記左上傾斜部との間を接続し、前記左上傾斜部全体の勾配より緩い勾配で左下がりに傾斜した段差傾斜部と、が備えられ、
前記円弧レールと前記左サイド部との間の特定領域に配設された前記複数の釘のうち最上部に位置する特定釘は、前記段差傾斜部を左下方に延長してなる段差基準線上、又は、前記段差基準線の下方に配置されている、遊技機。

特徴1によれば、左上傾斜部が左上傾斜部より勾配の緩い段差傾斜部に連絡しているので、左上傾斜部上を転動した遊技球が段差傾斜部に至ると、段差傾斜部に衝突して遊技球の流下速度が落ちる。これにより、遊技領域内突壁から特定領域へと流下する遊技球の流下速度を抑えることが可能となり、特定釘にかかる負荷を軽減することが可能となる。

[特徴 2]

前記段差傾斜部は前記進入部より下方に位置する、特徴 1 に記載の遊技機。

段差傾斜部は、進入部より上方に位置する構成でもよいし、特徴 2 のように、進入部より下方に位置する構成であってもよい。特徴 2 によれば、進入部から遊技領域に擊ち出され、下方に流下してスピードに乗った状態の遊技球の流下速度を段差傾斜部で落とすことができる、遊技球の緩急により趣向性の高い流下態様とすることが可能となる。

[特徴 3]

前記円弧レールの上端寄り位置には、前記円弧レールの上端部から前記進入部側に張り出して前記遊技領域から前記進入部へ遊技球が逆流することを規制する可撓規制板を支持する板支持部が設けられ、

前記板支持部は、その右端面が前記円弧レールが描く円弧に沿って、かつ、前記左サイド部の上端部と対向し、

前記遊技領域は、前記板支持部と前記左サイド部の上端部との間に形成された絞り部と、前記絞り部の上流側に位置し、前記円弧レールの上端部と前記段差傾斜部との間に形成された拡張部と、を有している、特徴 1 又は 2 に記載の遊技機。

特徴 3 によれば、拡張部を流下する遊技球が拡張部より幅狭な絞り部を通って特定領域へ流れ込むので、絞り部に流下する際に遊技球の流下速度を落とすことが可能となる。

[特徴 4]

前記拡張部には釘が配設されていない、特徴 3 に記載の遊技機。

特徴 4 によれば、拡張部における遊技球の流下態様を任意にすることが可能となる。